

「神奈川県いじめ防止基本方針」 を策定しました！

平成26年3月27日

【これまでの県の取組み】
いじめ防止等の様々な取組みを推進



- ・ネットいじめ等の新たな課題が顕在化
- ・滋賀県大津市で、いじめによる自殺事件が発生



いじめ防止対策推進法が成立(H25.6)



総合的かつ、より一層効果的な対策を推進するため、
『神奈川県いじめ防止基本方針』を策定(H26.4)

策定の3つのポイント

ポイント1

全ての学校で、いじめに組織的・計画的かつ速やかに対処する体制を確立！

学校



いじめ防止対策の
組織(常設)

教職員・スクールカウンセラー等で構成
必要に応じて第三者も参画

策定

学校いじめ防止基本方針

保護者や地域の人々の参画、児童・生徒
等の意見を反映

この方針に基づいて

地域や家庭との連携

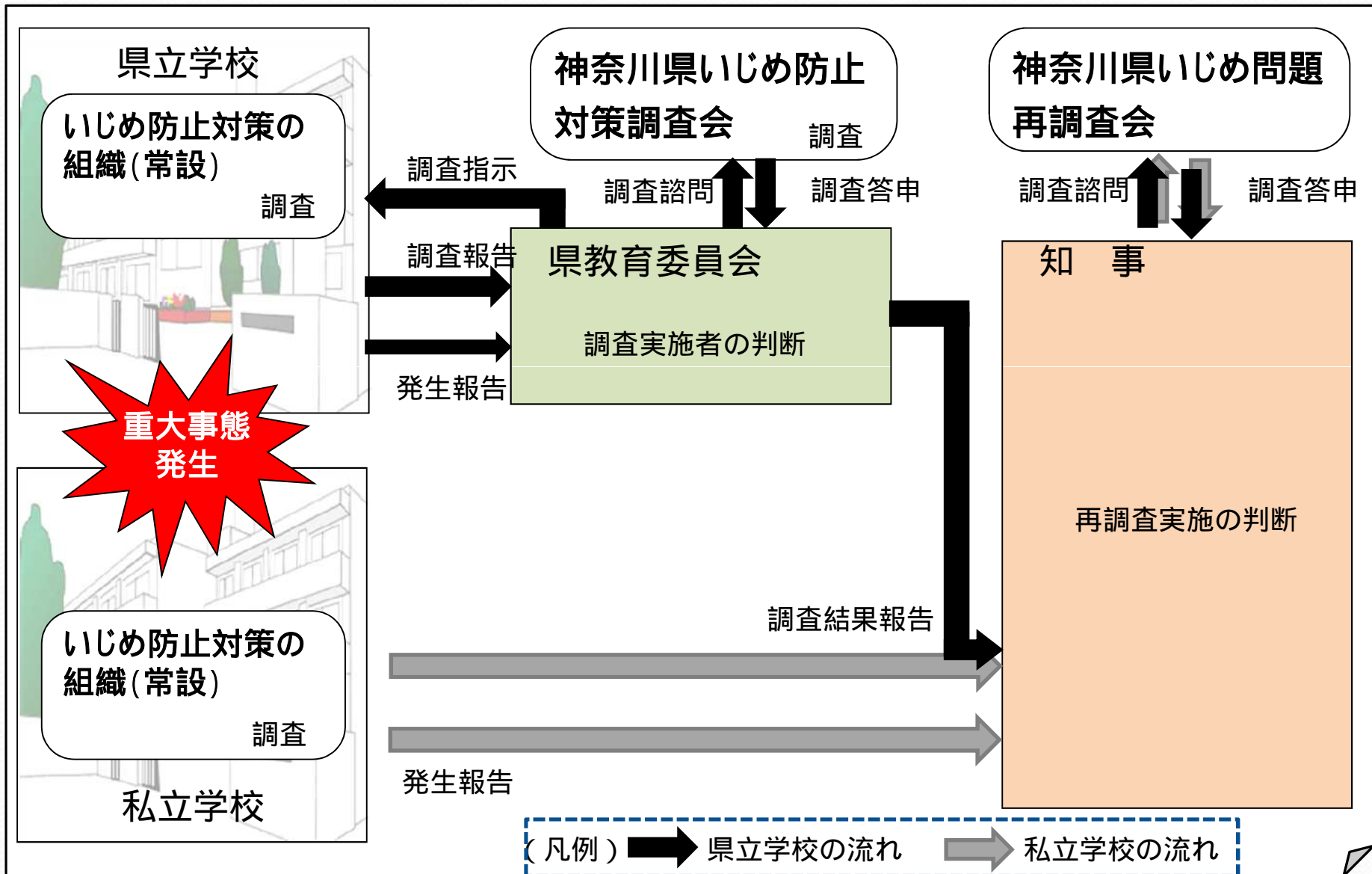
いじめの未然防止

早期発見・早期解決

を推進

ポイント 2

「公平・中立」な調査の仕組みを新たに構築！



ポイント3

社会全体で「連携」して
いじめを克服する仕組みを構築！



「神奈川県いじめ防止基本方針」

平成26年4月1日施行